

■ 改定概要

1. 基本事項

本県の共通仕様書は、国土交通省の共通仕様書に準拠しており、令和3年4月に国土交通省の共通仕様書（測量業務、地質調査業務、設計業務等）が一部改定されたため、本県の共通仕様書を一部改定するものである。

2. 改定対象

- ・ 測量業務共通仕様書
- ・ 地質・土質調査業務共通仕様書
- ・ 設計業務等共通仕様書
- ・ 参考資料

3. 主な改定内容

【測量、地質調査、設計業務等共通】

- ・ 用語の追加・修正および参考図書等の追加・削除・改訂に伴う修正

【地質調査業務】

- ・ 試験方法の改定に伴う修正

【設計業務】

第1編 共通編

- ・ 参照するホームページのURLを階層による案内に修正
- ・ 「(参考) 主要技術基準及び参考図書」の時点修正及び追記

第4編 砂防・地すべり対策編

- ・ 調査名称の見直しに伴う修正、その他字句の訂正